

新潟県女性センター情報 No.85

2011. 4. 15発行

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災により被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。また、今回犠牲になられた方々、ご遺族の皆様へ深くお悔やみ申し上げます。

財団法人新潟県女性財団 役職員一同

平成 23 年度事業案内

新潟県女性財団では、基本方針「市町村や民間団体のネットワーク化の支援と交流促進」「専門性の向上を目指した人材育成事業の充実」「情報発信の充実」にそって、下記の事業を実施します。

●交流事業

- 1) 企業交流会：企業における男女共同参画を進めるためのセミナーを県と共催で開催する
- 2) 講座企画力養成事業：協働する市町村を対象に、講座の企画運営と男女共同参画の視点の発信についての研修と交流を行う
- 3) 「にいがた女と男フェスティバル」開催事業：国の男女共同参画週間にユニゾンプラザで、県民の意識啓発を目的とする講演会の開催と、団体主催ワークショップの支援と交流を行う

●研修事業

- 1) 人材育成事業：男女共同参画の視点をもって意思決定の場に参画できる人材の育成プログラムを実施
- 2) 働く女性のためのキャリア支援事業：働く女性のための研修
- 3) 地域セミナー：市町村と協働で男女共同参画の啓発や地域の課題をテーマに県内各地で講座を実施
- 4) 保育ヘルパーグループ研修：地域で活動する保育ヘルパーグループのスキル向上のための研修
- 5) 女性センター講座：県女性センターで実施する連続講座

●情報事業

- 1) ホームページによる情報発信
- 2) 啓発誌等の発行：啓発誌 BOOK balance（年 1 回）及び「新潟県女性センター情報」の発行

●女性財団自主事業

- 1) 定期講演会開催事業：現代的課題をテーマにした講演会の開催
- 2) ワークショップ団体支援事業：国の男女共同参画週間にユニゾンプラザで開催するワークショップ参加団体を支援
- 3) 調査・研究事業：男女共同参画に取り組んでいる団体の基本情報（活動内容等）の把握（更新）

にいがた女と男フェスティバル

「にいがた女と男フェスティバル 2011」を 6 月 25 日（土）26 日（日）に開催します。新潟県内で活動する団体によるワークショップ（自主企画イベント）の他に、女性財団では下記の講演会を企画しました。詳細は、チラシやホームページでお知らせしますので、是非、ご参加ください。

◆『デフレの正体』の著者 藻谷浩介が語る

「今こそ、発展のカギは男女共同参画！」（仮）

【講師】藻谷浩介さん（株式会社日本政策投資銀行 参事役）

【開催日】6 月 26 日（日）13:30～15:30 【会場】新潟ユニゾンプラザ 4 階大研修室



【講師プロフィール】



山口県生まれの 46 歳。東大法学部卒業、日本開発銀行入行、米国コロンビア大学ビジネススクール留学、日本経済研究所出向などを経ながら、2000 年頃より地域振興の各分野で精力的に研究・著作・講演を行う。近著『デフレの正体』（角川 One テーマ 21）が話題に。

人材育成セミナー

人材育成セミナーの予定が決まりました。他にも、自治体男女共同参画担当職員を対象とした研修や定期講演会・女性センター講座を開催します。申込み・問合せは当財団までお願いいたします。

人材育成セミナー				
セミナー名		日程・時数	講師予定	受講料
1 女性のための講師力アップセミナー	①プレゼンテーション	5月28日(土)10～16時	川端美智子	5,000円
	②プログラムデザイン	5月29日(日)10～16時	(株)ライフキャリアデザイン・アソシエイツ代表取締役	5,000円
2 本気で起業したい女性ための応援セミナー	オープンセミナー	6月8日(水)13:30～15:30	山田まり子 中小企業診断士	500円
	連続講座	7～10月第1水曜日(全4回)13:30～15:30	阿部真由美 (株)イーキャラット代表取締役 ほか	10,000円
3 ファシリテーション・グレードアップ		8月6(土)・7日(日)10～16時	加留部貴行 日本ファシリテーション協会フェロー	10,000円
4 コミュニケーション・トレーニング		8月21日(日)10～17時	鈴木有香 早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員	10,000円
5 実践講座 ロジカル・シンキング		9月3(土)・4日(日)10～16時	堀公俊 組織コンサルタント	10,000円
6 育児休業中だからこそ！女子力アップセミナー		9～10月(木)全5回10～12時	(交渉中)	3,000円
7 New カードゲーム「クロスロード」で学ぶリスク・コミュニケーション		10月(土)か(日)の1日10～17時	(交渉中)	10,000円
8 ファシリテーション基礎講座		11月13日(日)10～17時	加留部貴行 日本ファシリテーション協会フェロー	10,000円
9 New 管理職をめざす女性のための組織マネジメント		11月19・26日(土)全2回10～16時	丸山結香 経営コンサルタント	10,000円
10 トラブル解決力アップセミナー		12月10(土)・11日(日)10～17時	鈴木有香 早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員	10,000円
11 New 女性起業家のための経営セミナー		11・12月全2回13:30～15:30	山田まり子 中小企業診断士	5,000円
12 働く女性のためのキャリアアップセミナー	オープンセミナー	1月(土)13:30～16:30	(交渉中)	500円
	ビジネススキル	1月(日)10～17時		5,000円
自治体男女共同参画担当職員研修 ※新潟県男女平等社会推進課と共催実施。				
1 基礎研修(企画立案・ジェンダー統計)		5月13日(金)10～16時	杉橋やよい 金沢大学経済学経営学系准教授	—
2 政策立案セミナー(プラン推進・事業評価)		11月 平日 10～16時	(交渉中)	—
定期講演会・女性センター講座				
定期講演会		6月より隔月	男女共同参画に関する旬なテーマを取り上げます。	500円
女性センター講座		7・1月 数回の連続講座		—

定期講演会

3月26日に開催した新潟県女性財団定期講演会をレポートします。

介護保険制度が導入されてから10年。家族介護の状況はどう変わり、どう変わっていないのか。あらためて日本の介護を考える講演会「いつか行く道 介護する側、される側」を開催。講師は、高齢者福祉や介護問題を研究テーマとする菊池いづみさん（長岡大学准教授）。

はじめに、「家族介護」とは家庭内の女性によって担われてきた無償の介護労働であるということが前提にあり、1970年代以来の「日本型福祉」の背景になっていると説明。国は、家族を「福祉における含み資産」と公言するなど、家族依存的な福祉政策を強化した。しかし、その後の社会変化（核家族化、働く女性の増加、長寿化、家族の扶養意識の変化等）により「日本型福祉」に限界が現れた。そこで、家族介護に依存しない「介護の社会化」が検討され、介護保険制度の導入に至った。

従来の制度との違いとして、社会保険方式であること、介護サービスが措置されるものから本人の選択により利用するものとなったこと、多様なサービス事業者の参入などがあげられる。また、この制度は在宅での自立支援を目指すものだったが、導入により施設入居に拍車がかかるという現象がみられた。

介護に関する私たちの意識について、内閣府の世論調査のデータをもとに解説。自分自身が要介護者になる不安、家族が要介護者になる不安はともに「よくある」「時々ある」が7割以上を占め、将来的にも介護の不安にさいなまされている状況がみえる。介護が必要になった場合、家族への負担を心配しながらも、家族による介護への期待の高さもうかがわれる。

家族介護の現状としては、在宅サービスの利用状況からみると、サービスを限度額まで利用していないケースが多く、その分を家族が担っていると推測される。現在の介護保険における家族介護者支援の乏しさを指摘した。

最後に、介護保険制度の導入により、「介護は家族責任」から「介護は社会的責任」となったと整理。家族だけでなく国や自治体、民間企業、民間非営利組織などとの社会連帯で行われる介護、「介護の社会化」を実現していかなければならない。利用者にとってより良い制度にしてい くためには、私たちも情報をつかんで自分ごととして考え、意見を言うことが必要と結んだ。

参加者からは、「介護保険制度の仕組みが良く理解できた」「介護という言葉に拒否反応を持たないで、積極的に情報収集して考えていきたい」という声が多く聞かれ、それぞれの立場で自分自身の問題として介護を考える有意義な講演会となった。



BOOK balance 完成



男女共同参画ハンドブックシリーズ BOOK balance「frameをはずして、きつとあした 私らしく」vol.3を発行しました。これは、男女共同参画社会を実現するための課題をテーマにした啓発誌で、年1回3月に発行しています。デザインとイラストは子育てエッセイストでグラフィック・デザイナーのちゃい文々さんです。

研修会等の資料として活用できますので、ご希望の方は当財団までお問合せください。

【特集】働き続けることを阻むもの

【視点】女性がつくる「働き方」の新しいルール

女性財団役員

平成 23 年度は役員の改選期にあたります。
任期は平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までです。

理事：大島煦美子・池田弘・稲村雪子・梅津玲子・大平悦子・大塚トシ子・大野一伊・
小柳優子・小林佳子・島崎敬子・末武栄子・大坂昌子・外石榮子・仲川幸子・
中野進・長谷川かよ子・本間直子・西方真琴（女性財団事務局長）
監事：中野キシ子・佐藤和成



県内の情報

県内で女性関連施設をもつ3市の情報です。

◆新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」

「アルザにいがた」は、市民・事業者・市民団体の皆さんと新潟市が一緒になって推進に取り組む拠点施設です。開館 20 周年を迎え、さらに充実した講座を企画しています。11 月下旬には「アルザフォーラム 2011」を開催します。新潟市では、3 月に第 2 次男女共同参画推進計画を策定しました。計画期間初年度の今年、市民の皆さんに積極的に周知を図っていきます。

*アルザは「志気を高める」「高揚」という意味のスペイン語の「alza（アルサ）」が語源。センターが男女共同参画について意識を高める場であってほしいという願いが込められています。

【所在地】新潟市中央区東万代町 9-1 万代市民会館 3 階 【電話】025-246-7713

◆長岡市男女平等推進センター「ウィルながおか」

「ウィルながおか」は、男女が互いに個性や能力を十分に発揮できる社会づくりを進める市民活動の拠点としてオープンし、今年で 10 周年を迎えます。それを記念して、6 月 19 日には、山崎大地さんを講師に講演会「☆宇宙主夫☆～さらなる夢を追いかけて～」を開催します。長岡市は「長岡市男女共同参画社会基本条例」を制定し、市民・事業者・市の三者が協働で男女共同参画のまちづくりに取り組んでいます。

*ウィル（will）は、英語で「意思・決定」という意味。「男女共同参画社会の実現に向け強い意志と決意を持って活動できる拠点になるように」との願いを込め、公募によってつけられました。

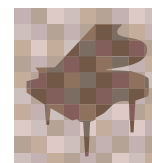
【所在地】長岡市大手通 2-2-6 ながおか市民センター2 階 【電話】0258-39-2746

◆上越市男女共同参画推進センター「ウィズじょうえつ」

「ウィズじょうえつ」は、上越市の男女共同参画基本計画の推進と男女共同参画に関する市民の活動の拠点施設です。男女共同参画のための講座の実施や情報発信、図書貸し出し、女性相談のほか、市民の活動グループ等が気軽に集い、活動を行っています。是非、お気軽にご利用ください。また、上越市では平成 23 年 3 月に「第 2 次男女共同参画基本計画」を策定しました。男女共同参画社会の実現を目指し新たな目標を掲げ取り組んでいます。

*ウィズ（with）は、英語で「～といっしょに」という意味。一人ひとりがお互いを認め合い、生き生きと暮らせる社会の実現のために、多くの人が集い、一緒に活動できる拠点になるようにとの願いが込められています。

【所在地】上越市土橋 1914-3 市民プラザ 2 階 【電話】025-527-3624



編集・発行／財団法人 新潟県女性財団

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニソンプラザ 2 階／新潟県女性センター

TEL 025-285-6610 FAX 025-285-6630

E-mail npwf@npwf.jp ホームページ <http://www.npwf.jp>